

## 阿南市男女共同参画審議会「公募委員」を募集します

現在、第4次阿南市男女共同参画基本計画を策定し、さまざまな男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進しています。

令和8年9月末に現在の審議委員の任期が終了することに伴い、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策や取組について調査審議する阿南市男女共同参画審議会の「公募委員」を募集します。

**【応募資格】** 次の各号すべてに該当する方

- ① 市内在住または通勤する18歳以上の方（令和8年4月1日現在）
- ② 市の男女共同参画推進について関心のある方
- ③ 平日の会議（年2～4回程度）に出席できる方
- ④ 国・地方公共団体の議員および常勤公務員でない方

**【募集人員】** 2人以内

**【任 期】** 委嘱期間 令和8年10月1日から2年間

**【応募方法】** 所定の応募用紙（市ホームページ掲載または人権・男女共同参画課備付）に必要事項を記入し、「第4次阿南市男女共同参画基本計画を読んで考えたこと」（様式自由600字以上800字以内）を添付のうえ、人権・男女共同参画課まで提出してください。郵送、電子メールでも受け付けます。電子メールで提出する場合は、件名を「阿南市男女共同参画審議会公募委員応募」としてください。  
（※応募書類の返却はしません）

**【募集期間】** 令和8年7月3日（金）～29日（水）午後5時必着  
※人権・男女共同参画課への直接提出の受付は、募集期間内の土・日曜日・祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで

**【選考方法】** 公募委員選考委員会の審査により決定

**【提出先及び問い合わせ】** 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3  
人権・男女共同参画課  
電話：22-3094  
E-mail：jinken@anan.i-tokushima.jp

※会議は、公募による委員と識見を有する委員で構成されています。